

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤 富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

諫早開門アセス 最短6年半～7年

農水隠していた？

5月20日、よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団は、大串博志衆議院議員とともに、農水省・国交省からヒアリングを行い、その中で、諫早干拓開門調査のためのアセスに最短でも6年半から7年の期間がかかることが明らかにされた。

現在、農水省が実施しようとしている開門調査に向けたアセスは、アセス自体に3年の期間がかり、その後、諫早干拓調整池(本明川)の管理者である国交省が独自に審査を行うことが分かった。

国交省によると、潮受け堤防の開門のためには河川管理者で北部排水門の管理者である国交省の審査が必要であり、しかも、その国交省の検討は、農水省のアセスと同時並行ではなく、農水省のアセスが終わってから(アセス評価書の公告縦覧の期間が終わってから)、つまり3年経過後に初めて検討に入ることとなり、検討期間については、標準的に半年から1年間がかかることであった。したがって、アセスの結果、開門を行うとの結論が出ても、その後の国交省の検討が終わるまでに

3年半から4年もの期間がかかることが分かった。

この点について、大串衆議院議員は、「アセスと同時並行で国交省としての評価を行い意見を述べると言うことは考えられないのか」と質問をしたが、国交省は「現時点では、アセス終了後の関係者の同意の中で国交省が意見を述べることにするとする」として、アセスと同時並行に国交省が検討する考えがないことを明らかにした。

国交省は、開門による河川の安全性等について検討することになるが、この検討について弁護団から「農水省が(アセスに)3年かかると言っているものを国交が半年から1年でできるのか」と質問したところ、国交省は「自信がない」と言葉を濁す場面もあり、実際には1年以上の期間がかかる可能性があることを示唆した。

農水省アセス(3年)

国交省検討
半年～1年

長崎県知事
検討(X年)

排水機場整備(3年)

開門まで
最短6年半～7年

しかも、長崎県知事が同意しなければ開門はない。

さらに、農水省は、アセス後に地元合意の協議が必要としているが、この協議については、アセスと同時並行ではなく、アセスが終わってから行うこととしている。そのため、地元合意に時間がかかれば国交省の検討が終了した後も、排水機場整備など準備工事の着手が遅れることとなり、開門はさらに先延ばしになる。

また、開門アセス終了後に、別途、長崎県など地元合意の手続が必要という2段階の手続を設定するとは、地元長崎県に絶対的な拒否権を与えることとなる。農水省と一緒に開門調査を推進してきた長崎県知事が開門に合意することは考えられず、いくらアセスに時間をかけたとしても、結果的に長崎県知事の反対により開門調査をしないとの結論が導かれることは明らかである。

そもそも環境アセスは、関係者の意見を聞きながら進める合意形成手段だよねという、そこから始まるんじゃないかと、環境アセスメントは開門調査のためにやるんですよね。開門調査を実施するためにアセスをやっているというのを農水省の関係の方々にはいつも頭に置いてほしいと思います。それを実行していくために何が必要なのかという観点でやっていると、私どもも必要な行動をとっていきたく思います。

開門調査実施のため

佐賀県知事

【5月20日・古川佐賀県知事記者会見】

【質問】諫早干拓、有明海再生について、今後の手続に期待すること。
【知事】とにかく関係者が納得できる道を、狭い道かもしれないけれども、見つけ出してほしいと思います。

手続であるのに、アセス手続終了後に、別途、絶対反対を表明する長崎県に拒否権を与えるのは、最初から開門はしないと決めていると言わざるを得ない。
農水省は、開門の実施まで最短でも6年半から7年かかることについて漁業者らに対して説明はしておらず、あえて隠していたとしか考えられない。